

## 医療法人社団 永寿会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得を次の水準以上にする。

男性従業員：取得率を30%以上にする

女性従業員：取得率を100%にする

<対策>

- 令和7年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象の従業員を把握した場合は、制度の周知
- 令和7年 4月～ 育児休業の取得希望者には個別に制度を説明する

目標2： 令和10年4月までに、所定外労働時間を平均10%以上削減する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年 5月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年 6月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施